

収容関連サービス業務（給食）の民間委託の拡充

刑事施設の課題

- 自営作業就業可能受刑者の数が減少
- 食中毒が毎年いずれかの刑事施設で発生
- 一般の大量調理施設と同等の衛生管理体制の構築が課題

刑事施設において給食業務の停滞は重大な脅威

施設周辺地域の課題

- 刑事施設周辺地域の多くは、中山間地など過疎地に位置
- 地元雇用の増進や地元製品の消費増進等の地域振興策の実施が課題

収容関連サービス業務のうちの給食業務を民間委託し、地元雇用・調達、厨房施設の地域サービスへの有効活用を図ることを検討

対象施設

加古川刑務所、岩国刑務所、高知刑務所、大阪拘置所

事業スキーム

公共サービス改革法を活用した民間委託事業

〈対象施設選定の考え方〉

- 過剰収容状態が継続し、炊事作業就業者の確保に特に苦慮している施設
- 厨房施設が老朽化しており建替時期等が到来ないし現に建替えをしている施設
- 民間事業者が国の職員の同行なくアクセス可能な厨房施設を設置することのできる施設
- 同一ないし近隣の経済圏に所在している施設

加古川刑務所
処遇指標：W,I,YA,A
収容定員：1,281人



岩国刑務所
処遇指標：W
収容定員：357人



高知刑務所
処遇指標：B
収容定員：553人



大阪拘置所
処遇指標：A
収容定員：1,553人



事業期間

10年間（運営開始準備期間を含む。）

〈事業スケジュール（案）〉

- 平成26年6月 契約締結、運営開始準備
- 平成27年2月 大阪拘置所 運営開始
- 平成28年3月 加古川、岩国、高知刑務所運営開始

公共サービス改革基本方針（H25.6.14閣議決定）

「・・・総務系業務及び被収容者に対する給食業務について、複数の刑事施設を対象に、複数年の契約期間により、民間競争入札を実施することを検討・・・」

事業内容

食中毒リスクの低減

- 献立の作成、食材調達、衛生管理、調理（民間事業者が実施）
- 厨房設備・機器等の整備 ○ 非常時対応



最新の調理機器、衛生管理教育の
行き届いたスタッフによる調理の実施

地域との共生

施設周辺の地域振興を支援

- 業務の実施に必要な要員については地元雇用、食材等の物資については地元調達を入札条件に
- 地域から要望があり、かつ対応可能な施設については、被収容者への給食に加え、地域でのケータリングサービスの実施も検討

刑事施設という社会資源を活用した地域再生を実現

地域住民から矯正処遇について理解を得るとともに、矯正処遇に地域の人材や資源を活用することが可能～地域との共生～

総務系業務等の民間委託に係る複数年度契約化等

総務系業務の民間委託の課題

＜現状＞単年度事業として平成11年度から全国69ヶ所の刑事施設において実施

- 単年度契約であるが故に業務の習熟を図られていない
- 競争入札であることから毎年契約金額が低減



結果として業務水準が低下

複数年の事業期間で複数の刑事施設を対象とした総務系業務の民間委託事業の実施を検討

対象施設

府中刑務所, 立川拘置所

事業スキーム

公共サービス改革法を活用した民間委託事業

＜対象施設選定の考え方＞

- 試行として実施することを勘案し、地理的に本省との連絡・調整がしやすい施設
- ある程度規模の大きな施設
- 今後の展開を考慮し、複数の刑事施設を事業の対象とする方が多方面からの検証が可能となることから、隣接する中規模施設も対象

公共サービス改革基本方針（H25.6.14閣議決定）

「・・・総務系業務及び被収容者に対する給食業務について、複数の刑事施設を対象に、複数年の契約期間により、民間競争入札を実施することを検討・・・」

事業期間

5年間（運営開始準備期間を含む。）

事業内容

＜庶務業務＞

- 文書管理業務
- 受付業務

＜会計業務＞

- 領置業務
- 差入窓口業務

＜用度業務＞

- 自動車運転・運行管理業務
- 環境整備業務



＜事業スケジュール（案）＞

- 平成26年 5月 契約締結, 運営開始準備
- 平成26年10月 運営開始



複数施設を事業対象とすることから業務実施プロセスの標準化を検討